

# いわての市町村の第三セクターの状況(平成23年3月31日現在)

## (第三セクター等の状況に関する調査(23年度調査)の概要)

### I. はじめに(P1)

### II. 第三セクターの状況のポイント(P2~3)

### III. 設立状況

第三セクターの数(P4)

第三セクターの業務分類 (P5)

第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況(P6)

### IV. 経営状況

経常損益の状況(P7~8)

債務超過の状況(P9)

市町村等の財政支援の状況 補助金交付額(P10)

市町村の財政支援の状況 貸付金残高(P11)

//

損失補償契約に係る債務残高(P12)

### V. 情報公開・経営の点検評価の取組(P13)

政策地域部市町村課

## 調査の目的

この調査は、市町村及び市町村が過半を出資する団体(以下「市町村等」という。)が出資(「出えん」を含む。以下同じ。)している下記の調査対象法人について、その出資、経営等の状況を把握することを目的としています。

## 調査対象法人

- (1) 本調査においては、「第三セクター」として、次の法人を調査対象としています。
  - ① 会社法の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社(以下「会社法法人」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人
  - ② 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に基づき設立された公益社団(財団)法人、一般社団(財団)法人及び特例社団(財団)法人(以下「社団法人・財団法人」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人
- (2) (1)に該当する場合であっても、以下の法人は対象としていません。
  - ① 県の出資額が最も多い法人
  - ② 事業活動の範囲が全国的な法人又は全国規模で設立されている法人
  - ③ 銀行等金融機関又は広域的に事業を行う電力会社もしくはガス会社
- (3) 「IV. 経営状況」及び「V. 情報公開・経営の点検評価の取組」については、(1)のうち次の法人を調査対象としています。
  - ① 市町村等の出資割合が25%以上の会社法法人及び社団法人・財団法人(複数の市町村等の出資割合の合計が25%以上の法人も含む。)
  - ② 出資割合が25%未満であるものの財政的援助(補助金、貸付金、損失補償)を受けている会社法法人及び社団法人・財団法人

※ 今回の調査では、東日本大震災津波により特に甚大な被害を受けた以下の法人は含まれていません。

〔 地方卸売市場大船渡青果(大船渡市)、陸前高田地域振興(陸前高田市)、三陸ブロードネット(釜石市)、大槌町畜産振興公社(大槌町) 〕  
大槌地域振興(大槌町)

また、前年度比較は、平成22年度調査から当該法人を除いた数値としています。

※ 「第三セクター等の状況に関する調査」は、総務省の照会に基づき実施しており、第三セクターの他、土地開発公社が調査対象となっていますが、土地開発公社については、別途「いわての市町村土地開発公社の状況」に取りまとめています。(岩手県HP⇒組織から探す⇒県庁各部署⇒政策地域部⇒市町村課⇒お知らせ)

## 調査時点

平成23年3月31日現在

### 【参考】 出資法人に対するチェック制度

#### 1 地方公共団体の首長によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第221条第3項(同法施行令第152条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずるように求めることができます。

#### 2 議会によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第243条の3第2項(同法施行令第173条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告しなければならないとされています。

#### 3 地方公共団体の監査委員によるチェック(対象:出資割合25%以上の法人、および出資割合が25%未満であるものの財政的援助を行っている法人)

地方自治法第199条第7項(同法施行令第140条の7)により、監査委員は、出資割合が25%以上の法人、および出資割合が25%未満であるものの市町村からの財政的援助を受けている法人に対して、補助金等の財政的援助に係るものの監査を行うことができます。

## Ⅱ. 第三セクターの状況のポイント

県内市町村の第三セクター(平成23年3月31日現在)の経営状況をみると、全体の経常損益は4年連続で黒字を確保しましたが、経常損益が悪化した法人数は昨年度を上回り、全体としては悪化の傾向を示す結果となりました。(市町村の貸付金残高、損失補償契約に係る債務残高は減少。)

個別の損益動向では、引き続き多額の経常赤字を計上したり、市町村から多額の補助を受けるなど、依然として厳しい状況が続いている法人も見られます。

このため、各市町村においては、第三セクターの財務諸表などの情報開示の徹底を図るとともに、その経営状況の評価と経営改善・改革の検討を行う「経営検討委員会」の設置、「改革プラン」の策定やその実施状況の点検評価、さらには法人の設立趣旨を踏まえ完全民営化や廃止を含めた抜本的な改革を引き続き積極的に進める必要があります。

### 1 第三セクターの数 → P4~5

市町村等が出資している第三セクターの総数は154法人で、前年度と同数(2増2減)でした。うち監査委員による監査対象となる法人(※)は121法人で全体の78.6%を占め、前年度と同数(1増1減)でした。

※「監査委員による監査対象となる法人」:市町村が25%以上出資している法人、および出資金額が25%未満であるものの財政的援助を行っている法人。

### 2 出資額及び役職員数の状況(全法人) → P6

第三セクターに対する市町村等の出資額は86億9,700万円で、前年度に比べて2億2,600万円減少しました。また、出資割合の平均は44.4%と前年度に比べて0.4%の増となりました。

第三セクターの役職員総数3,067人のうち、市町村等の退職者や出向者による役職員数は269人(全体の8.8%)で、前年度に比べて43人の減となっています。

※平成20年度調査までは「25%以上出資等法人」のみを対象としていましたが、平成21年度調査から全法人を対象として作成しております。

### 3 経常損益の状況(25%以上出資法人等(以下同様)) → P7~8

黒字は69法人(全体の57.0%)、赤字は52法人(全体の43.0%)で、前年度に比べて黒字が30法人減少し、赤字が30法人増加しました。また、全体の経常損益額は黒字ではありますが、前年度の6億8,400万円から1億4,500万円へと黒字幅は縮小しています。

個別の損益動向をみると、損益が改善した法人が37法人に対し、悪化した法人が83法人となったほか、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

### 4 債務超過の状況 → P9

負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態にあるのは8法人(全体の6.6%)で、前年度と同数(1増1減)でした。また、債務超過額は10億7,400万円と前年度に比べて4,600万円減少しました。

### 5 市町村等の財政支援の状況 → P10~12

市町村等から補助金を交付されている第三セクターは53法人(全体の43.8%)で、交付額は9億6,500万円と前年度に比べて1億9,000万円減少し、市町村からの借入金残高を有する第三セクターは4法人(全体の3.3%)で、その額は3億3,500万円と前年度に比べて1,400万円減少しました。また、市町村の損失補償契約に係る債務残高を有する法人は11法人(全体の9.1%)で、債務残高は38億9,500万円と前年度に比べて5億1,000万円減少しました。

### 6 情報公開・経営の点検評価の取組 → P13

財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは110法人(全体の90.9%)となっています。また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは40法人で、依然として全体の33.1%にとどまっています。

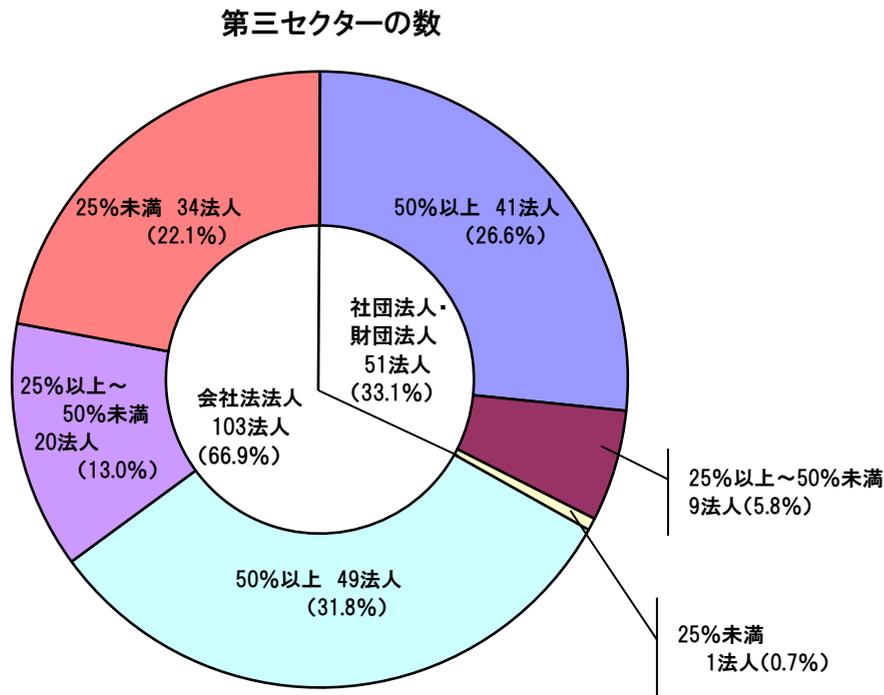
### Ⅲ. 設立状況

## 第三セクターの数

市町村等が出資している第三セクターは、平成23年3月31日時点で154法人(29市町村)で、前年度と同数(2増2減)でした。

また、154法人のうち、監査委員による監査対象となる法人(※)は121法人(全体の78.6%)で、前年度と同数(1増1減)でした。

※【監査対象となる法人の内訳】 25%以上出資法人:119法人(前年度同) 財政的援助を受けている法人:2法人(前年度同)



#### 出資割合別法人数

法人区分	出資割合	H22	H21	増減
社団法人・財団法人	50%以上	41	42	△ 1
	25%以上~50%未満	9	9	0
	25%未満	1	1	0
	計	51	52	△ 1
会社法法人	50%以上	49	47	2
	25%以上~50%未満	20	21	△ 1
	25%未満	34	34	0
	計	103	102	1
合計	50%以上	90	90	0
	25%以上~50%未満	29	29	0
	25%未満	35	35	0
	計	154	154	0

#### 平成22年度中の設立法人、解散法人等の状況

	設立・新規報告	解散・統合	出資引揚	合計
社団法人・財団法人		遠野市水道業務 管理公社(遠野市)		
計	0	△ 1	0	△ 1
会社法法人	えふえむ花巻(花巻市) とうわアグリピア公社 (花巻市) (※)	ホテルニューヴェール北上 (北上市)		
計	2	△ 1	0	1
合計	2	△ 2	0	0

※ (株)とうわアグリピア公社(清算中)については前年度調査において報告漏れであったため、今年度新規報告の扱いとしています。

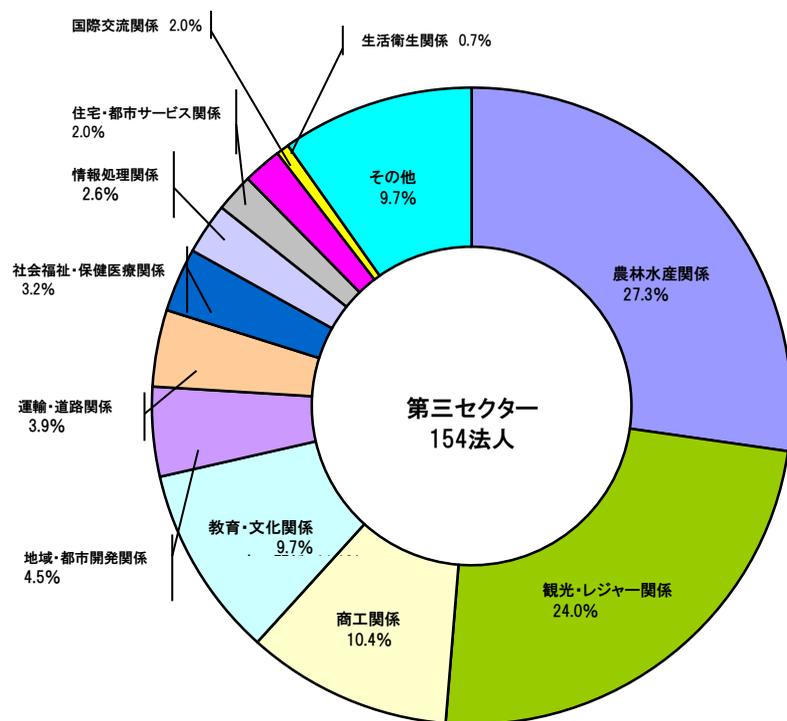
### Ⅲ. 設立状況

#### 第三セクターの業務分類

第三セクターを業務分野で見ると、「農林水産関係」が最も多く、次いで「観光・レジャー関係」、「商工関係」、「教育・文化関係」の順になっています。

「観光・レジャー関係」分野では会社法法人が、「教育・文化関係」分野は社団法人・財団法人が多くなっています。

第三セクターの業務分類



業務分類別法人数

業務分類	社団法人・財団法人		会社法法人		合計			H21	増減
	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	計		
農林水産関係	16	0	20	6	36	6	42	42	0
観光・レジャー関係	2	0	27	8	29	8	37	37	0
商工関係	6	0	6	4	12	4	16	15	1
教育・文化関係	14	0	0	1	14	1	15	15	0
地域・都市開発関係	1	0	3	3	4	3	7	8	△1
運輸・道路関係	1	0	3	2	4	2	6	6	0
社会福祉・保健医療関係	3	0	1	1	4	1	5	5	0
情報処理関係	2	0	1	1	3	1	4	4	0
住宅・都市サービス関係	0	0	0	3	0	3	3	3	0
国際交流関係	3	0	0	0	3	0	3	3	0
生活衛生関係	0	0	1	0	1	0	1	2	△1
その他	2	1	7	5	9	6	15	14	1
計	50	1	69	34	119	35	154	154	0

【業務分類中「その他」について】

「その他」には他に含まれない法人が分類されています。以下はその一例です。

- ・公共施設等の管理を行う法人
- ・テレビ放送会社(ケーブルテレビ会社を含む)

### Ⅲ. 設立状況

#### 第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況

第三セクターに対する出資総額は196億円と前年度に比べて6億9,700万円減少し、このうち市町村等の出資額は86億9,700万円と前年度に比べて2億2,600万円減少しました。出資割合では44.4%と前年度に比べて0.4%増加しました。

また、第三セクターの役職員総数は3,067人と前年度に比べて3人減少し、このうち市町村等関係者による役職員数は269人(役職員総数に占める割合8.8%)で、前年度に比べて43人減少しました。

第三セクターに対する出資額の状況

単位:百万円

区分	出資総額 A	うち市町村等 出資額 B	うちその他 (民間等)	市町村等出資割合 B/A	法人数 C (単位:法人)
社団法人・ 財団法人	4,969	2,834	2,135	57.0 %	51
会社法法人	14,631	5,863	8,768	40.1 %	103
計	19,600	8,697	10,903	44.4 %	154
H21	20,297	8,923	11,374	44.0 %	154
増減	△ 697	△ 226	△ 471	0.4 %	0

【市町村の出資割合について】

一般的に、市町村の出資割合が高いほど、その法人に対する市町村の関与の度合いが強くなると考えられます。

【役職員に占める市町村等関係者の割合について】

本項でいう「市町村等関係者」とは、その法人に出資している市町村等の退職者及び市町村等からの出向者を指します。

一般的に、その法人の役職員に占める市町村等関係者の割合が高いほど、市町村との結びつきが強くなると考えられます。

第三セクターの役職員数の状況

単位:人

区分	役員総数 A			職員総数 B			区分	役員職員総数 A+B		
	役員総数 A	うち市町村等 関係者	割合	職員総数 B	うち市町村等 関係者	割合		役員職員総数 A+B	うち市町村等 関係者	割合
社団法人・ 財団法人	658	131	19.9 %	421	26	6.2 %	社団法人・ 財団法人	1,079	157	14.6 %
会社法法人	838	106	12.6 %	1,150	6	0.5 %	会社法法人	1,988	112	5.6 %
計	1,496	237	15.8 %	1,571	32	2.0 %	計	3,067	269	8.8 %
H21	1,488	266	17.9 %	1,582	46	2.9 %	H21	3,070	312	10.2 %
増減	8	△ 29	△ 2.0 %	△ 11	△ 14	△ 0.9 %	増減	△ 3	△ 43	△ 1.4 %

※ 役員総数は、常勤役員及び非常勤役員の合計

【御注意ください】

本項「第三セクターに対する市町村等の出資額および役職員数の状況」は、全法人(154法人)を対象として作成しています。H20年度までは「25%以上出資等法人(監査委員による監査対象となる法人)」のみを対象として作成していましたが、全体像の把握のためにH21年度から改訂しました。

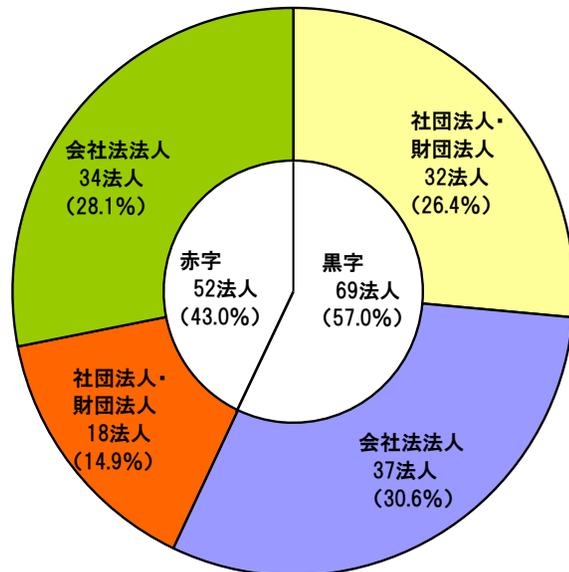
**経常損益の状況(25%以上出資等法人)**

市町村等が出資する第三セクターのうち、黒字は69法人(57.0%)、赤字は52法人(43.0%)で、前年度に比べて黒字が30法人減少し、赤字が30法人増加しました。

黒字額の総額は6億2,400万円、赤字額の総額は4億7,900万円で、差引1億4,500万円の黒字となり、前年度の差引6億8,400万円の黒字に比べて全体としての黒字幅は縮小しました。

個別の損益動向をみると、「損益が改善した法人数:37法人」に対して「悪化した法人数:83法人」と悪化法人数が増加しており、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

経営の状況



経常損益の状況

単位:百万円

法人区分	H22			H21		
	法人数	割合	経常損益	法人数	割合	経常損益
黒字	社団法人・財団法人	32	26.4%	46	38.0%	383
	会社法法人	37	30.6%	53	43.8%	558
	小計	69	57.0%	624	81.8%	941
赤字	社団法人・財団法人	18	14.9%	5	4.1%	△ 24
	会社法法人	34	28.1%	17	14.0%	△ 233
	小計	52	43.0%	△ 479	18.2%	△ 257
合計	121	100.0%	145	121	100.0%	684

経常損益の改善・悪化状況

黒字法人	69法人	黒字転換	7法人	⇒	改善7	—
		黒字幅拡大	22法人	⇒	改善22	—
		黒字幅縮小	39法人	⇒	—	悪化39
		増減なし	1法人	⇒	—	—
赤字法人	52法人	赤字転落	37法人	⇒	—	悪化37
		赤字幅拡大	7法人	⇒	—	悪化7
		赤字幅縮小	8法人	⇒	改善8	—
計	121法人		121法人	⇒	改善37	悪化83

## IV. 経営状況

### 経常損益額の上位法人(25%以上出資等法人)

経常黒字額の多い上位10法人

単位:千円

	法人名 (主な出資団体)	法人分類	出資割合	黒字額	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
1	盛岡地域交流センター(盛岡市)	株式会社	50.0%	126,157	2.5 %	15.7 %
2	北上市機械化農業公社(北上市)	特例社団法人	49.0%	51,166	20.5 %	36.2 %
3	岩手県南技術研究センター(一関市)	特例財団法人	92.0%	41,897	17.4 %	43.1 %
4	岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	32,408	4.7 %	4.3 %
5	胆江農業管理センター(奥州市)	公益社団法人	36.9%	29,778	3.8 %	4.7 %
6	盛岡市文化振興事業団(盛岡市)	一般財団法人	100.0%	29,747	10.7 %	3.4 %
7	江刺開発振興(奥州市)	株式会社	56.8%	23,793	7.9 %	4.2 %
8	花巻市清掃(花巻市)	株式会社	31.0%	21,922	4.8 %	9.9 %
9	盛岡中央市場冷蔵(盛岡市)	株式会社	50.0%	18,695	9.2 %	14.3 %
10	和賀有線テレビ(北上市)	株式会社	29.4%	18,308	5.6 %	10.9 %

経常赤字額の多い上位10法人

単位:千円

	法人名 (主な出資団体)	法人分類	出資割合	赤字額	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
1	サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	△ 76,216	△ 35.3 %	△ 67.9 %
2	ひめかゆ(奥州市)	株式会社	56.2%	△ 56,945	△ 48.3 %	△ 18.5 %
3	八幡平市産業振興(八幡平市)	株式会社	54.5%	△ 27,845	△ 2.6 %	△ 3.8 %
4	川井村産業開発公社(宮古市)	特例社団法人	43.5%	△ 26,775	△ 8.4 %	△ 14.7 %
5	岩泉乳業(岩泉町)	株式会社	96.6%	△ 24,153	△ 7.1 %	△ 6.8 %
6	北上ケーブルテレビ(北上市)	株式会社	27.5%	△ 22,532	△ 4.5 %	△ 8.6 %
7	岩泉農業振興公社(岩泉町)	特例社団法人	83.3%	△ 18,483	△ 8.8 %	△ 11.5 %
8	紫波まちづくり企画(紫波町)	株式会社	78.6%	△ 17,251	△ 27.3 %	△ 3.6 %
9	盛岡地域地場産業振興センター(盛岡市)	特例財団法人	74.9%	△ 16,612	△ 2.6 %	△ 10.3 %
10	甘竹田野畑(田野畑村)	株式会社	46.2%	△ 14,915	△ 3.1 %	△ 2.3 %

#### 【解説】総資本経常利益率とは？

総資本経常利益率は、その法人が総資本(＝総資産)を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示す、企業会計における収益性分析の代表的な指標です。

株式投資に関心のある方であれば、「ROA(Return On Assets)」という表現で耳にしたことがあるかもしれませんが。(ただし、ROAでは経常利益ではなく当期純利益を用いることが一般的なようです。)

$$\text{計算式: 経常利益} \div \text{総資本} \times 100(\%)$$

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

- ・100万円の元手から10万円の利益を上げれば「10%」
- ・100万円の元手から1万円の利益を上げれば「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる上記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

#### 【解説】経常収益経常利益率とは？

企業会計における収益性分析でよく用いられる指標の一つに「売上高経常利益率」というものがあります。これは、当期の売上高に対してどれだけの経常利益を上げたかという、その企業の総合的な収益力を示す指標です。

第三セクターには、企業会計が適用される株式会社や特例有限会社のほか、「売上高」という考え方が適さない財団法人や社団法人も多数存在することから、本公表資料では便宜的に「経常収益」の値を用いています。

$$\text{計算式: 経常利益} \div \text{経常収益} \times 100(\%)$$

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

- ・100万円の売上(経常収益)から経費等を差し引いた利益が10万円なら「10%」
- ・100万円の売上(経常収益)から経費等を差し引いた利益が1万円なら「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、総資本経常利益率と同様、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる上記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

## IV. 経営状況

### 債務超過の状況(25%以上出資等法人)

市町村等が出資する第三セクターのうち、113法人(全体の93.4%)は資産が負債を上回りましたが、8法人(全体の6.6%)は負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態になりました。債務超過法人は8法人と昨年度と同数(1増1減)であり、各法人の債務超過額の合計は10億7,400万円と前年度に比べて4,600万円減少しました。

純資産又は正味財産(債務超過)の状況(※「金額」欄の△が債務超過額) 単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている(債務超過)法人		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人・財団法人	50	50	41.3 %	7,419	0	0.0 %	0
会社法法人	71	63	52.1 %	10,095	8	6.6 %	△ 1,074
合計	121	113	93.4 %	17,514	8	6.6 %	△ 1,074
H21	121	113	93.4 %	17,577	8	6.6 %	△ 1,120
増減	0	0	0.0 %	△ 63	0	0.0 %	46

債務超過法人一覧(全8法人)

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	純資産又は正味財産 (債務超過)の額		増減	(参考) 当期純利益
			H22	H21		
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	△ 688,065	△ 630,660	△ 57,405	△ 57,405
エコ・ワールドくずまき風力発電(葛巻町)	株式会社	25.0%	△ 173,273	△ 157,783	△ 15,490	△ 15,490
金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	株式会社	65.4%	△ 90,550	△ 98,592	8,042	8,042
サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	△ 67,952	8,336	△ 76,288	△ 76,288
釜石港物流振興(釜石市)	株式会社	90.0%	△ 32,469	△ 18,938	△ 13,531	△ 13,531
水沢クロス開発(奥州市)	株式会社	2.0%	△ 10,193	△ 13,110	2,917	2,917
東和町総合サービス公社(花巻市)	株式会社	73.7%	△ 6,981	△ 7,878	897	897
岩泉総合観光(岩泉町)	株式会社	72.5%	△ 4,965	△ 43,653	38,688	△ 6,312

#### 【債務超過】だと何が問題？

会社は債務超過になると「直ちに経営が立ち行かなくなる」わけではありません。

しかしながら、債務超過の状態にあるということは、その会社を解散したとき、会社が持っている全ての資産を処分しても、借金や買掛金などの負債を返済しきれないことになります。

よって、一般的に債務超過会社との取引は敬遠される傾向にあり、取引を行う場合でも「掛け」取引は敬遠される傾向があります。

また、金融機関にとっても融資金の回収が懸念されることから、融資を断る、担保や保証人を要求するといった影響が考えられます。

さらに、出資者にとっても株式が無価値となることが懸念されます。

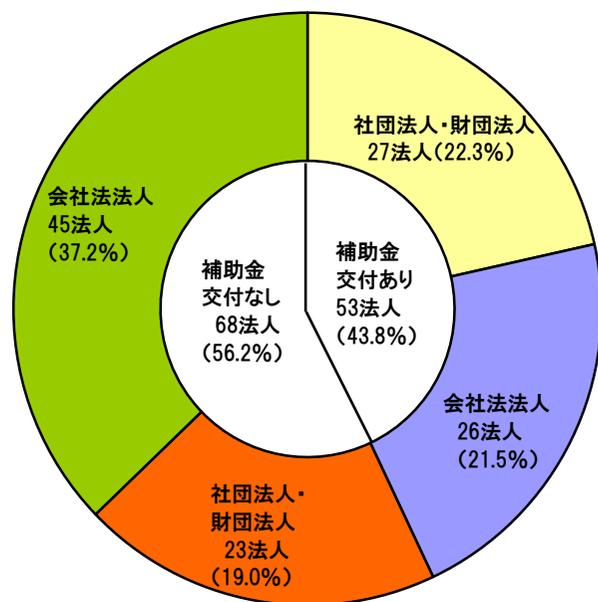
こうして、債務超過の会社では資金繰りが苦しくなり、経営悪化に拍車がかかる悪循環が生じやすい、ということになります。

## IV. 経営状況

### 市町村等の財政支援の状況(25%以上出資等法人) ~ 補助金交付額

第三セクターのうち、市町村等から補助金が交付されている第三セクターは53法人(全体の43.8%)で、前年度に比べて4法人増加し、交付額は9億6,500万円と、前年度に比べて1億9,000万円減少しました。また、補助金のうち、人件費や維持管理費等の運営費の補助を目的とした補助金が交付されている第三セクターは25法人(全体の20.7%)で、交付額は5億7,800万円と、前年度に比べ700万円減少しました。

補助金交付の状況



市町村等からの補助金交付額の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	補助金交付額			うち運営費補助金交付額		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人・財団法人	50	27	22.3 %	681	19	15.7 %	524
会社法法人	71	26	21.5 %	284	6	5.0 %	54
合計	121	53	43.8 %	965	25	20.7 %	578
H21	121	49	40.5 %	1,155	26	21.5 %	585
増減	0	4	3.3 %	△ 190	△ 1	△ 0.8 %	△ 7

市町村等からの補助金交付額の多い上位10法人

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	補助金交付額		増減	(参考) 経常損益
			H22	H21		
盛岡市文化振興事業団(盛岡市)	一般財団法人	100.0%	118,387	116,475	1,912	29,747
岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	100,083	36,520	63,563	32,408
遠野市畜産振興公社(遠野市)	特例社団法人	71.4%	63,986	78,793	△ 14,807	2,237
北上市文化創造(北上市)	特例財団法人	100.0%	63,794	68,121	△ 4,327	△ 11,610
岩手県南技術研究センター(一関市)	特例財団法人	92.0%	45,728	14,147	31,581	41,897
盛岡地域地場産業振興センター(盛岡市)	特例財団法人	74.9%	45,180	45,200	△ 20	△ 16,612
釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	特例財団法人	70.0%	44,391	40,904	3,487	10,276
盛岡市体育協会(盛岡市)	特例財団法人	62.3%	39,732	39,899	△ 167	6,505
水沢クロス開発(奥州市)	株式会社	2.0%	36,950	36,950	0	10,854
盛岡観光コンベンション協会(盛岡市)	特例財団法人	75.5%	35,890	44,235	△ 8,345	3,002

## IV. 経営状況

### 市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人) ~ 貸付金残高

第三セクターのうち、市町村からの借入金残高を有する法人は4法人(全体の3.3%)で、前年度と同数(増減なし)でした。市町村の貸付金残高は3億3,500万円と前年度に比べて1,400万円減少しました。

市町村の貸付金残高の状況 単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	貸付金残高		
		法人数	割合	金額
社団法人・財団法人	50	2	1.7 %	45
会社法法人	71	2	1.7 %	290
合計	121	4	3.3 %	335
H21	121	4	3.3 %	349
増減	0	0	0.0 %	△ 14

【市町村が第三セクターに貸付を行うことは何が問題?】

市町村が第三セクターに対して貸付を行っている際に、万が一その第三セクターが経営破たんすると、貸付金の回収に懸念が生じる場合があります。

もし、多額の貸付金が回収不能になるという事態に陥ると、その市町村の財政運営に大きな影響を及ぼしかねないことから、市町村からの借入金がある第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

市町村からの借入金残高を有する法人(全4法人)

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	借入金残高		増減	(参考)	
			H22	H21		経常損益	純資産額
岩泉乳業(岩泉町)	株式会社	96.6%	260,000	265,000	△ 5,000	△ 24,153	25,297
岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	30,000	36,000	△ 6,000	32,408	87,950
田野畑村産業開発公社(田野畑村)	特例社団法人	96.7%	30,000	30,000	0	2,225	2,656
遠野市畜産振興公社(遠野市)	特例社団法人	71.4%	15,000	17,500	△ 2,500	2,237	134,906

## IV. 経営状況

### 市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人) ～ 市町村の損失補償契約に係る債務残高

市町村の損失補償契約に係る債務を有する第三セクターは11法人で、前年度と同数(増減なし)でした。債務残高は38億9,500万円と前年度に比べて5億1,000万円減少しました。

損失補償契約に係る債務残高の状況 単位:百万円

法人区分	損失補償契約に係る債務残高			
	25%以上 出資等法人数	法人数	割合	金額
社団法人・財団法人	50	3	2.5 %	611
会社法法人	71	8	6.6 %	3,284
合計	121	11	9.1 %	3,895
H21	121	11	9.1 %	4,405
増減	0	0	0.0 %	△ 510

【市町村が損失補償をしている債務残高があることは何が問題?】

市町村における「損失補償」とは、資金の貸し手(債権者)と市町村との二者間で締結される契約で、第三セクターが借入金を返済できなくなるなどの事態が生じて債権者に損失が生じた場合にその損失を補償する、というものです。

「損失補償契約にかかる債務残高がある」ということは、その第三セクターが経営破たんし債務の返済が不可能になった場合には、損失補償をした市町村がその損失(返済が不可能になった分)を肩代わりしなければならないことを意味します。

損失補償契約は、市町村の財政運営に負担を生じさせる可能性があることから、損失補償契約にかかる債務残高を有する第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

損失補償契約に係る債務残高を有する法人一覧(全11法人)

単位:千円

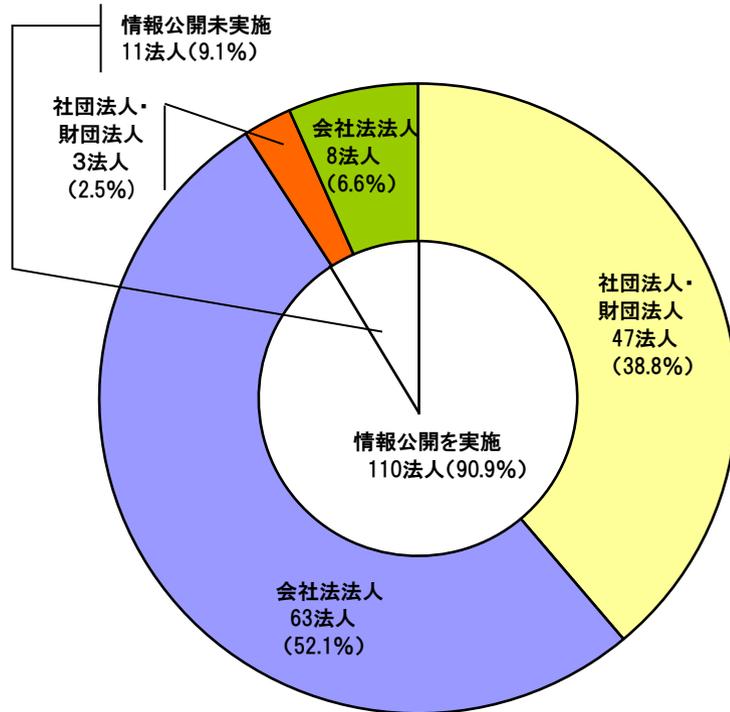
法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	債務残高		増減	(参考)	
			H22	H21		経常損益	純資産額
盛岡地域交流センター(盛岡市)	株式会社	50.0%	1,434,869	1,824,079	△ 389,210	126,157	3,104,772
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	915,150	962,250	△ 47,100	△ 7,169	△ 688,065
葛巻町畜産開発公社(葛巻町)	特例社団法人	88.7%	483,500	417,296	66,204	9,648	323,553
岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	368,899	439,665	△ 70,766	32,408	87,950
葛巻高原食品加工(葛巻町)	株式会社	40.8%	160,000	149,000	11,000	1,109	191,271
サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	137,649	137,700	△ 51	△ 76,216	△ 67,952
釜石港物流振興(釜石市)	株式会社	90.0%	132,640	152,190	△ 19,550	△ 13,459	△ 32,469
遠野市畜産振興公社(遠野市)	特例社団法人	71.4%	106,651	127,930	△ 21,279	2,237	134,906
金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	株式会社	65.4%	71,000	83,000	△ 12,000	8,227	△ 90,550
オーガニック金ヶ崎(金ヶ崎町)	特例有限会社	30.0%	64,000	80,000	△ 16,000	14,869	330,656
釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	特例財団法人	70.0%	21,000	31,500	△ 10,500	10,276	132,144

## V. 情報公開・経営の点検評価の取組

### 情報公開・経営の点検評価の取組(25%以上出資等法人)

財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは110法人(全体の90.9%)で、うち市町村が条例・要綱等により情報開示を定めている第三セクターは55法人(全体の45.5%)となっています。  
また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは40法人で、依然として全体の33.1%にとどまっています。

情報公開の状況



【本調査でいう「情報公開」とは？】

本調査における情報公開とは、財務諸表等を広報、議会報告及び事務所等に備え付けるなどして、開示請求によることなく、情報を公開しているものをいいます。

情報公開の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	情報公開実施		条例等を設置している	
		法人数	割合	法人数	割合
社団法人・財団法人	50	47	38.8%	26	21.5%
会社法法人	71	63	52.1%	29	24.0%
合計	121	110	90.9%	55	45.5%
H21	121	103	85.1%	44	36.4%
増減	0	7	5.8%	11	9.1%

経営の点検評価の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	点検評価あり		点検評価なし	
		法人数	割合	法人数	割合
社団法人・財団法人	50	16	13.2%	34	28.1%
会社法法人	71	24	19.8%	47	38.8%
合計	121	40	33.1%	81	66.9%
H21	121	39	32.2%	82	67.8%
増減	0	1	0.8%	△1	△0.8%

【点検評価する委員会の例】

- 盛岡市自治体経営推進会議(盛岡市)
- 宮古市第三セクター検討委員会(宮古市)
- 花巻市第三セクター見直し検討会(花巻市)
- 第三セクター検討委員会(北上市)
- 遠野市経営改革推進本部(遠野市)
- 評議員会(釜石市)
- 第三セクター等経営適正化検討委員会(金ヶ崎町)